

第6回 大阪府森林防災・減災アクションプラン 検討部会

令和8年3月23日
大阪府環境農林水産部みどり推進室

議事 1 第5回部会の振り返り

議事 2 市町村説明会等の実施状況

議事 3 大阪府 森づくり推進アクションプラン（案）について

議事1

第5回部会の振り返り

● 目標設定・成果指標に関するご意見等

- ・ 基軸1の成果指標1の記述「0次谷補正」「流木量補正」は、一般的な書き方に改めた方がよい。
- ・ 進捗管理（モニタリング）にあたっては、現在、保有するデータ以外に、新たに必要となるデータがないか等を議論しておく必要がある。
- ・ ゾーニングの精査のための森林経営の意向調査の結果反映を、いつまでに、どのように進めていくかを示しておいてはどうか。
- ・ 木材利用量の成果指標について、現在、把握していない府外で使用されている木材の利用量も含めて評価していくのであれば、表現方法に工夫が必要かと思う。

● 素案（パブリックコメント用）に関するご意見等

- ・ 施策2-3（森林資源の有効活用）について、何に対しての需要かや、納期の長期化なのか、誤解のない表現に修正されたい。
- ・ 整備、維持、保全、増進、管理など、類似の単語についての使い分けの確認をされたい。
- ・ 概要資料の「取組みの展開方法」の各主体からゾーニングの場所を指す矢印が何を示すのかわかりにくいので、主体別に表現する（誰がどれをみればいいのか）などの工夫がほしい。
- ・ 広葉樹への誘導転換については、技術的にまだ確立されていない分野なので、生物多様性の取組手法例（ポジティブリスト）ではなく、やり方の検討とか技術向上を示しておくことでどうか。
- ・ 各基軸とゾーニングの色調が重なるので、基軸とゾーニングが区別されるよう色調を変えてはどうか。

議事2

市町村説明会等の実施状況

【参考】これまでの部会検討状況（スケジュール）

第1回部会（R7.3.29）

- アクションプラン策定の考え方（概要説明）
- 部会の進め方に関する意見交換



策定趣旨・部会の進め方の確認
（論点整理・ケーススタディの実施）

第2回部会（R7.6.19）

- 基本方針の設定と個別施策の取組みの方向性
- 森林区分と各種レイヤの重ね合わせ（ケーススタディ1）



個別施策の現状、課題、方向性の点検
各種区域と施策配置のイメージの確認

第3回部会（R7.9.26）

- 各基軸・個別施策展開方法の検討（ケーススタディ2）
- 目標・指標、計画期間のイメージ



施策展開方法（ゾーニング）の検討
目標・指標・計画期間イメージの確認

第4回部会（R7.11.27）

- ゾーニング区分（案）と基軸・施策構成（案）
- 成果指標の設定項目（案）



基軸・個別施策・ゾーニングのまとめ
成果指標（項目）に関する検討

森林審議会（本会）での中間報告（R8.1.20）

第5回部会（R8.1.20）

- 成果指標、計画期間、進捗管理方法
- アクションプラン（素案：整理済み部分）



成果指標（項目・量）、計画期間の点検
素案（パブコメ用）に関する点検

パブリックコメントの実施（R8.2.6～3.9）
市町村説明会の実施（R8.2.24）

第6回部会（R8.3.23）

- アクションプラン（案）、パブコメ実施状況を報告



部会答申

大阪府 森づくり推進アクションプラン（案）市町村説明会

○開催日：令和8年2月24日

○説明内容

1. 大阪府 森づくり推進アクションプランの策定の背景等
2. 大阪府森林整備指針・山地災害危険地区見直しの概要
3. 森林・林業基本計画の変更に係る国の検討状況
4. アクションプランの概要
5. 今後の重点的な取組み（4つの基軸と主要施策）
6. アクションプランにおける「ゾーニング」とは

部会資料
パブコメ資料等
から説明

7. 市町村の森林・林業施策との連携

【参考】 市町村説明会資料より

7. 今後の市町村の森林・林業施策との連携

7. 今後の市町村の森林・林業施策との連携



R8.3.23
みどり推進室

(1) 市町村森林整備計画との整合

大阪府 森づくり推進アクションプランで示すゾーニング（11種）については、森林経営（木材等生産）の適地や、山地災害危険地区の危険度を判定要素としており、森林法に基づく森林計画制度における「公益的機能別施業森林等」の設定基準とも整合するものとなっています。

公益的機能別施業森林等の区域については、森林法第10条の5に基づく市町村森林整備計画において定めているものであり、今後は、アクションプランのゾーニングを踏まえた見直しをしていただくこととなります。

森づくり推進アクションプランのゾーニング				市町村森林整備計画	
森林区分	施策タイプ	主基軸	副基軸	公益的機能別施業森林等	
資源循環林	防災減災重点タイプ	1・2	3	水山のいずれか	木
	防災経営協調タイプ	2	1・3	水山のいずれか	木
	経営管理重点タイプ	2	3	水快保他 ^① のいずれか又は「なし」	木
広葉樹への誘導転換	防災減災重点タイプ	1	3	水山のいずれか	—
	林相転換推進タイプ	1・3	—	水山のいずれか	—
	自然共生タイプ	3	—	水快保他 ^① のいずれか又は「なし」	—
資源管理林	防災減災重点タイプ	1・2	3	水山のいずれか	木
	防災経営協調タイプ	2	1・3	水山のいずれか	木
	経営管理重点タイプ	2	3	水快保他 ^① のいずれか又は「なし」	木
自然遷移林	防災減災タイプ	1	3	水山のいずれか	—
	自然共生タイプ	3	—	水快保他 ^① のいずれか又は「なし」	—

注）公益的機能別施業森林の設定は、^①山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林よりも、^②水源かん養機能維持増進森林の方が上位にあることから、水源かん養機能の必要性が高い森林が含まれる場合、施策タイプに関わらず^②を設定することとなる。

【参考】

市町村森林整備計画におけるゾーニング区分			
公益的機能別施業森林	水源涵養機能	③水	水源涵養機能の必要性が高い森林や、水源かん養保安林を有する森林
	山地災害防止機能／土壌保全機能	③山	山地災害防止機能の必要性の高い森林や、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林を有する森林
	快適環境形成機能	③快	集落等の周辺に位置し、大気浄化、防音、防風等の必要性がある森林
	保健機能	③保	自然公園区域、府民の森、市町村民の森、史跡・名勝等が所在する森林、貴重な植物・動物が生息する森林
	その他（市町村独自）	③他	市町村が独自に定める公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
木材等生産機能維持増進森林		③木	林木の生育が良好な森林で地形、地理等から効率的な森林施業が可能な森林

- 注1 公益的機能別施業森林等については、市町村森林整備計画における森林区分のゾーニングで、「公益的機能別施業森林」と「木材等機能維持増進森林」とは、重複して区分を設定することができる。
- 注2 「市町村が独自に定める公益的機能」とは、上記で記載される水源涵養等以外の機能で、景観保全機能や地球環境保全機能等が該当すると思われる。（府域での設定実績なし）

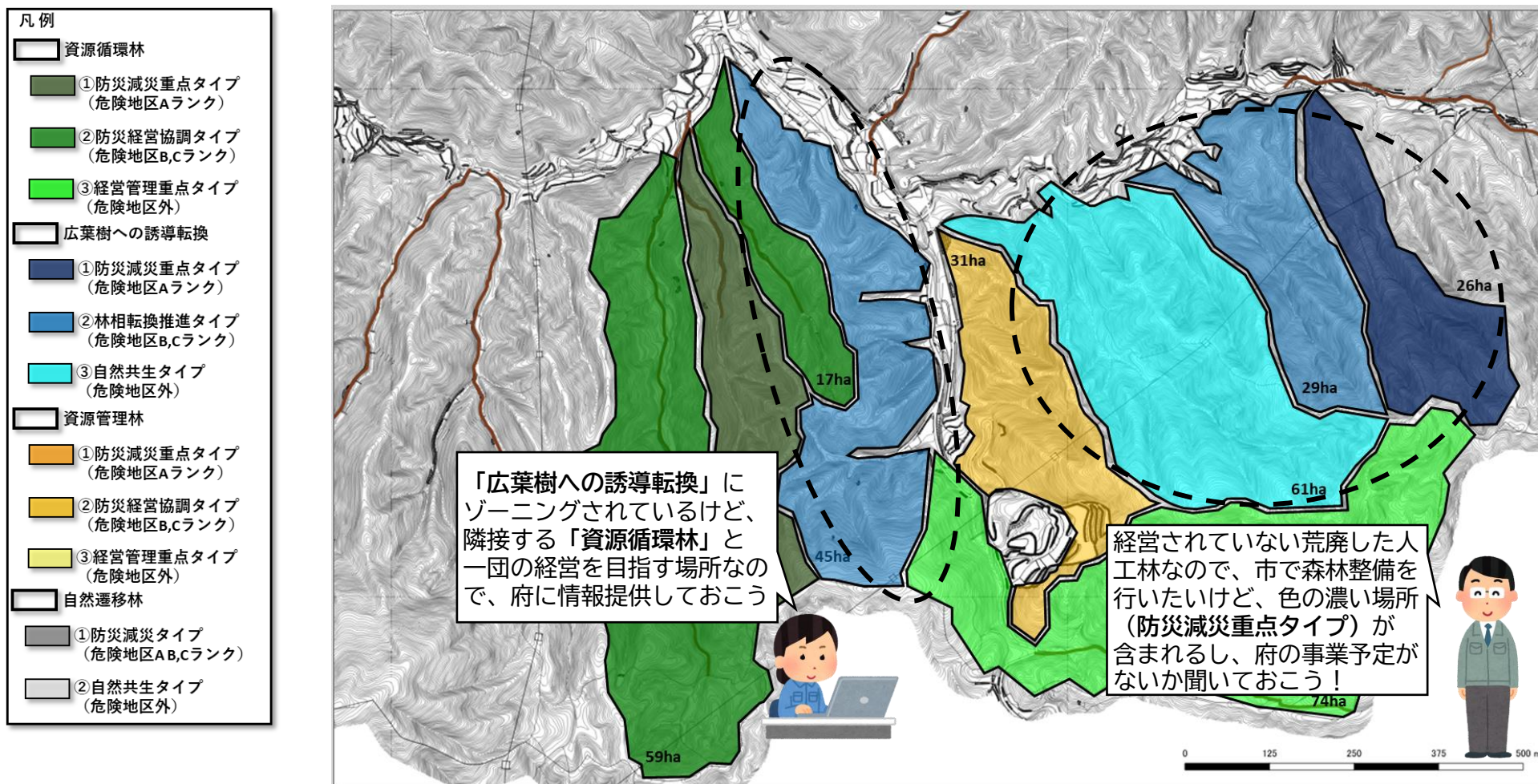
※会議後補足説明

現在の大阪府内市町村の公益的機能別施業森林の設定については、前ページのとおり水源涵養機能と他の機能が重なる場合は、『**水源涵養機能**』**単独で設定**するよう助言しているところですが、大阪府 森づくり推進アクションプランにおけるゾーニングとの整合を図るため、今後の市町村森林整備計画の見直しの際には、**該当する他の機能との重複設定**を助言していきます。

(2) 市町村が実施する森林整備事業等との連携

大阪府 森づくり推進アクションプランで示す「主要施策」については、府の取組として示すものとなります。アクションプランで示す森林区域のゾーニングにより、府の治山事業や森林環境税事業等が優先される場所（防災減災重点タイプ等）を確認できるようになります。

森林環境譲与税等を活用した市町村における取組をより効率的に実施するための参考として、ゾーニング図を活用いただくとともに、各農と緑の総合事務所との間で、事業実施地の連携・調整等を図ってください。



(3) 森林経営管理法に基づく森林所有者の意向調査の反映

今後の大阪府の取組は、ゾーニングで示す森林の誘導方向により、実施する森林施業も変化します。

(例：「広葉樹への誘導転換」では、間伐ではなく、複層林化等のための施業を実施)

アクションプランのゾーニングは、策定時点に固定化するものではなく、各施策の推進による林相変化、山地災害の発生や治山対策の完了、今後の森林経営の意向確認状況を踏まえた見直しを定期的に行っていく予定です。

このうち、森林経営の意向確認については、ゾーニングの見直し（精度向上）要素として重要であり、府営事業における土地所有者調整においても、森林経営の意向の確認を行っていく必要があると考えています。

森林経営管理法に基づく森林所有者の意向調査状況については、毎年、実績報告をいただいているところですが、令和8年度以降は、調査実施地等の位置情報の提供についても、協力を依頼する予定としています。

<社会的条件の反映>

(1) 以下の①②のいずれかを満たす森林を「不適地」側に区分

- ① 路網からの距離 : 200m以上の林分
- ② 人工林のまとまり : 1ha未満の孤立林分

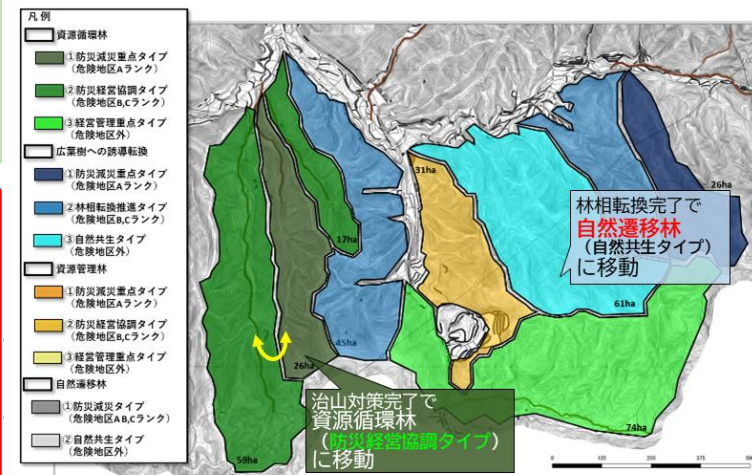
(2) 森林経営計画作成地や森林所有者の経営意向が明確に示されている森林を自然的条件や上記(1)に関わらず「適地」側に区分

(森林整備指針による4区分)	自然的条件	社会的条件 (1)(2)を反映	うち 経営意向 未確認
資源循環林	16,300	13,800	9,100
広葉樹への誘導転換	6,200	6,000	6,000
資源管理林	23,400	19,100	16,600
自然遷移林	4,600	14,100	14,100
合計	50,500	53,000	45,800

●施策推進の成果に伴うゾーニングの見直し(例)

基軸1 (Aランク低減) : 防災減災重点タイプ⇒防災経営協調タイプ

基軸3 (広葉樹林化) : 広葉樹への誘導転換⇒自然遷移林



見直しを重ねることで「あるべき将来像」に近づいていく

策定時点では、森林経営計画地等、府で把握できる場所のみを反映しています。

Q. アクションプランのゾーニングは市の森林整備計画への反映は必須か。

A. アクションプランと市町村森林整備計画のゾーニングとの関連を参考として示したが、反映は必須ではない。市町村における実態と乖離する場合は、見直し時に調整していく。

Q. 府森林整備指針を補完するもの、もしくは実際の行動に移す計画とそのためのゾーニングだと理解
ゾーニング図は森林クラウドシステムと連携する予定はあるか。

A. ゾーニング図は、府ウェブページへPDFで掲載するとともに、大阪府森林クラウドシステムにも搭載する予定。

Q. 今後の地域防災計画への記載等は、どのように考えればよいか。

A. 地域防災計画には、これまで同様、基軸1の関連として「山地災害危険地区」の登載をお願いしたい。また、基軸4示す「災害う回路」の設定をについてもご検討いただきたい。

Q. アクションプランのゾーニングについては、策定後に意向調査の結果を吸い上げ、調整しながら、
見直しをかけていくという理解でいいのか。

A. そのとおり。策定後の見直しにあたっては、森林経営計画に基づく意向調査の情報とともに、市町村におけるゾーニングの考え方を踏まえた調整も行いたいと思う。

Q. 府と市町村の今後の連携・調整イメージを教えてほしい。

A. 「防災・減災重点区域」は、府の治山対策の優先度が高い場所となるので、事業地の重複を避け事業効率を高めるために、府農と緑の総合事務所と事業予定地の確認等をしてもらうイメージ

Q. 府外に持ち出される府内産材の取扱いについての今後の考え方があれば教えてほしい。

A. 大阪府の木材認証制度の見直し等を検討しているところなので、改めて説明させていただく。

● パブリックコメントにおける意見等 < 7件 >

Q1 プランの実現を裏付ける予算措置につながる言及が少ないことを懸念。

A1 本プランの実現に向けては、現在の予算事業の着実な実施と、あらゆる主体との連携・協働を図ることで、各施策の推進に取り組んでまいります。

Q2 治山対策においても、林業技術を活かした施業に取り組んでいただきたい。

A2 治山対策においても、風倒被害跡地や森林経営意向のない人工林における複層林化も進めていく考えですので、そうした中で、林業技術を活かした施業に取り組んでまいります。

Q3 木材利用の大幅増は見込めない状況を踏まえると、公共・民間の非住宅への木質化等への施策を講じるなど、具体的な利用方策の記載も必要と感じた。

A3 ご意見も参考に、従来の住宅分野だけでなく、非住宅分野（公共施設、民間建築物）の木造・木質化や木製品利用の拡大など、多様な分野での木材利用の促進に取り組んでまいります。

Q4 森林整備量や木材利用量増の目標達成に向け、就業者を増やす仕組みの構築も願いたい。

A4 森林施業の省力化・低コスト化技術の普及だけでなく、新規就業の確保と担い手の育成のほか、他業種や近隣府県の事業体と連携した労働力の確保等による体制整備を図ってまいります。

Q5 PRをしっかりと行い、若い世代に森林の現状をしっかりとってもらうべきと思う。

A5 世代を問わず、府内森林の現状や本プランの取組状況を普及していくため、SNSやYoutube動画等を活用するなど、あらゆる機会をとらえ、府民の目に届く多角的な広報に取り組みます。

議事3

大阪府 森づくり推進アクションプラン(案)について

パブリックコメント版以降での主な修正・追加内容

1. 全体的なもの

- ・ 単語の使い分け（推進・整備・強化・整備・保全・管理・維持・増進・向上等）

2. 第5章 取組みの展開方法

- ・ 追加：ゾーニング11種の一覧資料
- ・ 修正：ゾーニングの配色変更
- ・ 追加：単位区分（林班単位のとりのまとめ）後のゾーニング面積表
- ・ 追加：ゾーニング図（全区域）
- ・ 修正：使い方例（各主体別）

1. 「仕組み・動き」を活性化させる言葉

推進：計画全体や事業を前へ進める

促進：行動のスピードアップや外部に働きかけて機運を高める

強化：既存の体制や機能を手厚く、強くする

2. 「森林そのもの」に働きかける言葉

整備：物理的に手を加えて、施設をつくったり、現場を整えたりする

保全：環境や資源を良好な状況に維持し、損なわれないよう守る

管理：計画的に組織や土地を責任をもって運営する

維持：今の状態を崩さず、キープする

3. 「価値・能力」を高める言葉

増進：機能や価値をさらに増やし、高める

向上：技術、意識、品質などのレベルを上げる

森林整備指針の4区分に対して、各基軸・施策の優先度や個別施策の展開方向等の決定に重要となる山地災害危険地区の危険度（施策タイプ）を割振り、11種のゾーニングに整理しました。

● 大阪府森林整備指針(将来の森林のあるべき姿)

● 山地災害危険地区の危険度(施策タイプ)

スギ・ヒノキ人工林

資源循環林



スギ・ヒノキ人工林の森林経営を通じて維持管理を行っていく森林。防災機能等にも配慮しつつ、木材生産機能を最大限、発揮させる森づくりを進めていきます。

広葉樹林への誘導・転換



スギ・ヒノキ人工林のうち、林業不適地又は所有者に森林経営意向のない森林。維持管理費用を縮減し、災害に強い森林となるよう広葉樹林への誘導・転換を進めます。

Aランク

B・Cランク

指定なし

①防災減災重点タイプ

②防災経営協調タイプ

③経営管理重点タイプ

Aランク

B・Cランク

指定なし

①防災減災重点タイプ

②林相転換推進タイプ

③自然共生タイプ

広葉樹林・竹林・マツ林

資源管理林



広葉樹やマツ・竹等で構成される森林のうち、森林経営の適地又は広葉樹林業が見込める森林。健全な広葉樹林を維持しつつ、森林資源の有効活用を通じた維持管理を進めていきます。

自然遷移林



広葉樹やマツ・竹等で構成される森林のうち、林業不適地又は所有者に森林経営意向のない森林。山地災害等が懸念される場所では、公的な対策を実施しますが、人為的な手入れを極力、要しない森づくりを進めていきます。

Aランク

B・Cランク

指定なし

①防災減災重点タイプ

②防災経営協調タイプ

③経営管理重点タイプ

A・B・Cランク

指定なし

①防災減災タイプ

②自然共生タイプ

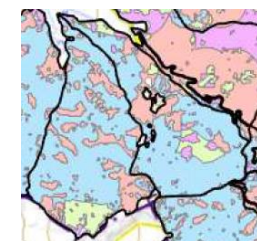
第4章で示す「4つの基軸と主要施策」については、各ゾーニングに一つの基軸や施策を適用するのではなく、関連する基軸・施策及びその実施主体と協調・連携しながら、効率的に施策を展開していくことになります。

森林整備指針に基づく4区分については、実際の森林では、細かなモザイク状の配置となるため、11種のゾーニングを府内全域の森林に割り当てるにあたって、森林計画における管理単位（林班単位）でとりまとめています。

<ゾーニング（11種）の割振り>

- ・原則、林班単位（30～50ha程度の大きさの森林）にゾーニングを割当て。
- ・ゾーニングの割当にあたって、同じ林班の中に複数の森林区分が配置されている場合は、その中で最も面積の大きな森林区分を、そのゾーニング種の森林区分に統合して、とりまとめています。
（例：林班面積50haのうち、資源管理林が30ha、広葉樹林への誘導転換が20haの場合、その林班の全体を資源管理林（50ha）となるよう、再編しています）

（森林整備指針による4区分）	自然的条件	社会的条件 （1）（2）を反映	うち 経営意向 未確認	林班単位 とりまとめ （ha）
資源循環林	16,300	13,800	9,100	15,346
広葉樹林への誘導転換	6,200	6,000	6,000	2,293
資源管理林	23,400	19,100	16,600	22,942
自然遷移林	4,600	14,100	14,100	12,419
合計	50,500	53,000	45,800	53,000



林班の中で、最も面積の大きな森林区分（左の図の場合、水色の区分）に統合、とりまとめ

林班単位での割当例
（上：とりまとめ前、下：とりまとめ後）

林班単位で見た場合、元の面積比率の高い方へ統合されることの方が多くなりますので、アクションプランにおけるゾーニング結果としては、資源循環林、資源管理林が増加することとなります。

策定時点のゾーニング11種類の数と面積（ha）は以下のとおりとなります。

将来の森林のあるべき姿
（大阪府森林整備指針）

施策タイプ
（山地災害危険地区）

ゾーニング結果
箇所数（面積 ha）

スギ・ヒノキ人工林

資源循環林



Aランク	B・Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ	②防災経営協調タイプ	③経営管理重点タイプ
141 (6,884ha)	105(4,581ha)	130(3,881ha)

合 計
376(15,346ha)

広葉樹林への
誘導・転換



Aランク	B・Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ	②林相転換推進タイプ	③自然共生タイプ
34(1,208ha)	25(715ha)	78(370ha)

合 計
137(2,293ha)

広葉樹林・竹林・マツ林

資源管理林



Aランク	B・Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ	②防災経営協調タイプ	③経営管理重点タイプ
144(4,879ha)	167(6,807)	686(11,256ha)

合 計
997(22,942ha)

自然遷移林

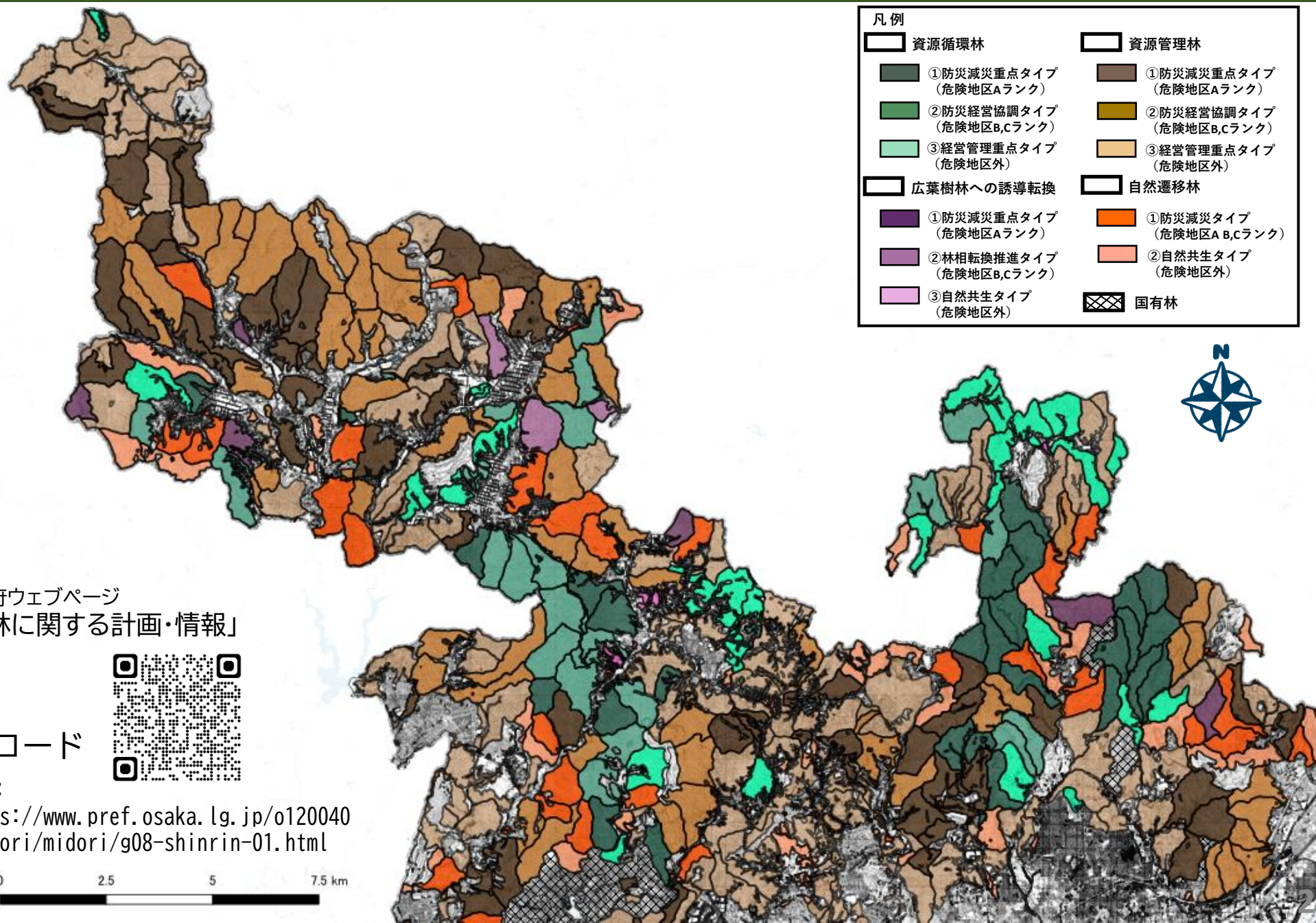


A・B・Cランク	指定なし
①防災減災タイプ	②自然共生タイプ
233(6,530ha)	1,173(5,889ha)

合 計
1,406(12,419ha)

総計：2,916 (53,000ha)20

大阪府 森づくり推進アクションプラン ゾーニング図（その1）（北部地域）



大阪府ウェブページ
「森林に関する計画・情報」



QRコード

URL :
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120040/midori/midori/g08-shinrin-01.html>

0 2.5 5 7.5 km

①大阪府の場合

将来の森林のあるべき姿（森林整備指針4区分）
 防災配慮の必要度（山地災害危険地区）
 各基軸の展開方向（ゾーニング）

例

森林経営による維持・管理を図っていく森林

資源循環林の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区

ゾーニング

各基軸の優先度を濃淡で表現

②防災経営協調タイプ

基軸2の推進

大阪府

施業の効率化に配慮しつつ、①～③のいずれにおいても、森林所有者等による持続的な森林経営が図られるよう、施業への補助や基盤強化で森林管理を支援します。

色の薄い③では、持続的な森林経営へ誘導していくための市町村の森林整備事業への支援や企業等が森林経営を手助けしやすくなるような環境を整備します。

大阪府

基軸3の推進



Aランク	Bランク	Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ	②防災経営協調タイプ	③経営管理重点タイプ	
基軸1 森林防災・減災力の維持・強化 治山対策の重点実施 基軸2 持続的な森林経営の推進 特に防災機能に配慮した施業 基軸3 多様性の高い森林の維持・増進 （基軸1の施策を優先） 基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり	必要に応じた治山対策、森林管理施設の維持・強化等 防災機能と協調した施業 基軸2へ誘導するための支援 各ゾーニングに共通した施策	災害発生時の対応等 経営効率を優先した施業	

基軸1の推進

大阪府



①②のうち、着色の濃いところほど、優先して治山対策を実施していきます！
 また、「資源循環林」に該当する場所なので、森林経営にも配慮した工法の採用や付帯施設整備を行います。

着色の明るい③における治山対策は、災害復旧等に重点を置きます。

森林区分別に各基軸の展開方向（優先度）を濃淡で表現。それを踏まえて、各実施主体が取り組みを推進

②森林所有者等の場合

将来の森林のあるべき姿（森林整備指針4区分）
 防災配慮の必要度（山地災害危険地区）
 各基軸の展開方向（ゾーニング）

例

森林経営による維持・管理を図っていく森林

資源循環林の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区

ゾーニング

各基軸の優先度を濃淡で表現

②防災経営協調タイプ

Aランク	Bランク	Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ	②防災経営協調タイプ	③経営管理重点タイプ	
基軸1 森林防災・減災力の維持・強化 治山対策の重点実施 基軸2 持続的な森林経営の推進 特に防災機能に配慮した施業 基軸3 多様性の高い森林の維持・増進 （基軸1の施策を優先） 基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり	必要に応じた治山対策、森林管理施設の維持・強化等 防災機能と協調した施業 基軸2へ誘導するための支援 各ゾーニングに共通した施策	災害発生時の対応等 経営効率を優先した施業	

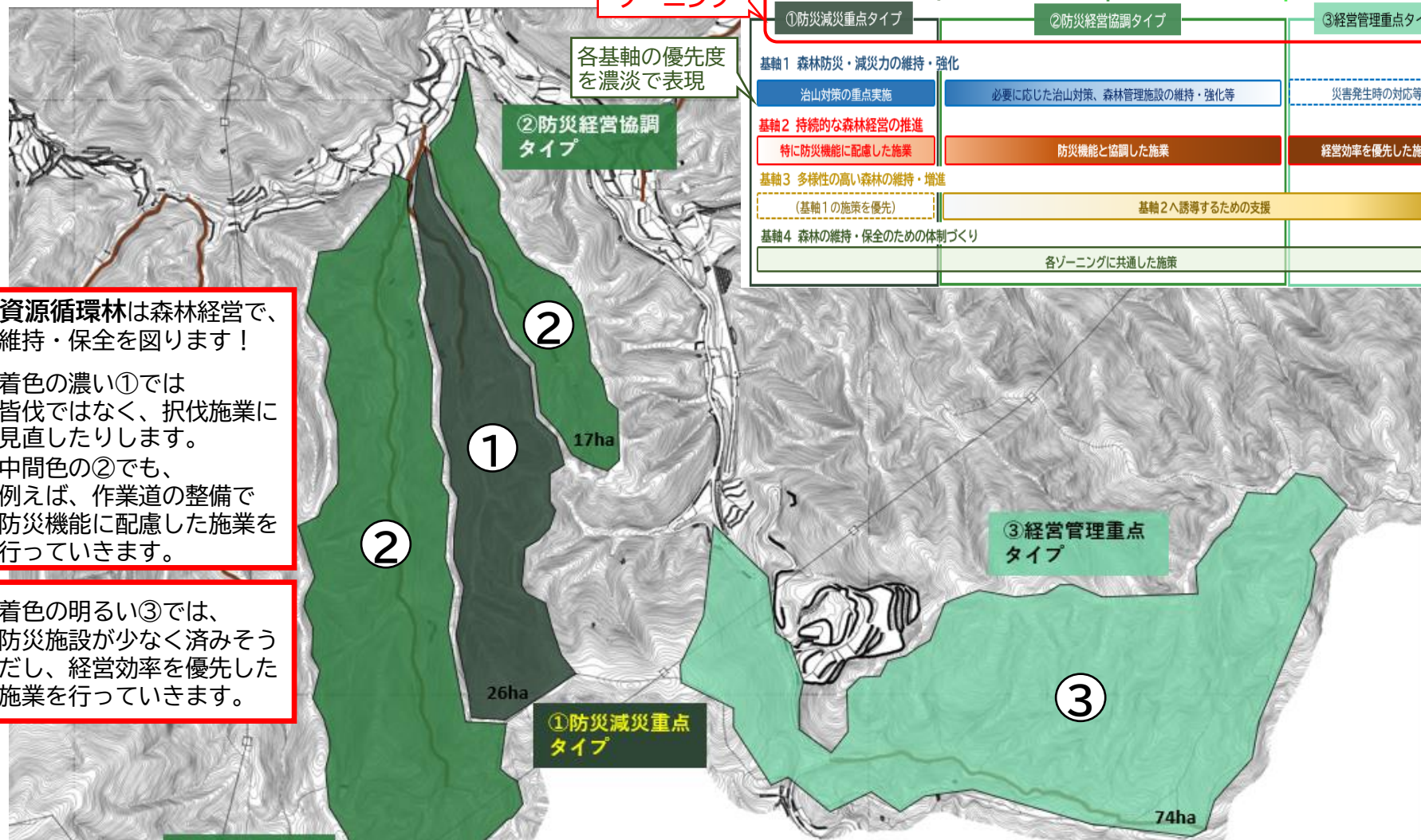
基軸2の推進

森林所有者等

資源循環林は森林経営で、維持・保全を図ります！

着色の濃い①では皆伐ではなく、択伐施業に見直したりします。
 中間色の②でも、例えば、作業道の整備で防災機能に配慮した施業を行っていきます。

着色の明るい③では、防災施設が少なく済みそうだし、経営効率を優先した施業を行っていきます。



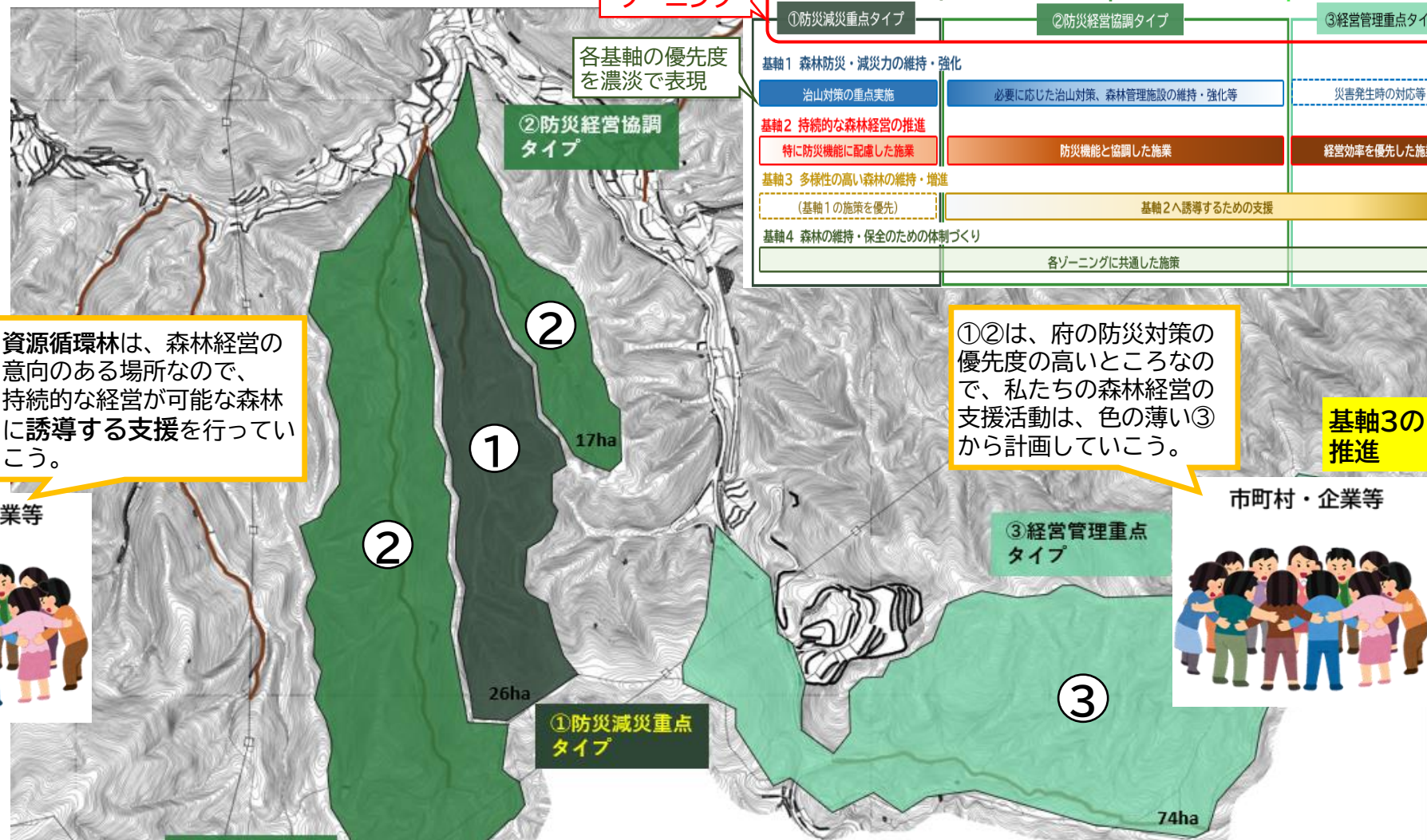
森林区分別に各基軸の展開方向（優先度）を濃淡で表現。それを踏まえて、各実施主体が取り組みを推進

③市町村・企業等の場合

将来の森林のあるべき姿（森林整備指針4区分）
 防災配慮の必要度（山地災害危険地区）
 各基軸の展開方向（ゾーニング）

例 資源循環林の対応基軸と施策展開イメージ

Aランク		Bランク	Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ		②防災経営協調タイプ		③経営管理重点タイプ
基軸1 森林防災・減災力の維持・強化				
治山対策の重点実施		必要に応じた治山対策、森林管理施設の維持・強化等		災害発生時の対応等
基軸2 持続的な森林経営の推進				
特に防災機能に配慮した施策		防災機能と協調した施策		経営効率を優先した施策
基軸3 多様性の高い森林の維持・増進				
(基軸1の施策を優先)		基軸2へ誘導するための支援		
基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり				
		各ゾーニングに共通した施策		



資源循環林は、森林経営の意向のある場所なので、持続的な経営が可能な森林に誘導する支援を行っていきましょう。

①②は、府の防災対策の優先度の高いところなので、私たちの森林経営の支援活動は、色の薄い③から計画していきましょう。

基軸3の推進

市町村・企業等

市町村・企業等

森林区分別に各基軸の展開方向（優先度）を濃淡で表現。それを踏まえて、各実施主体が取り組みを推進